

株式等の決済期間短縮化に関するご案内

2019年7月16日のお取引(約定)より、株式等の受渡日が1営業日早まります

●主な変更点

- ・買付有価証券および売付代金のお客さまへの受渡しがこれまでより1営業日早まり、取引日から起算して3営業日目に行われます。
- ・取引後、買付代金および売付有価証券の東洋証券株式会社へ預託する期限が早まる場合があります。あらかじめ買付代金および売付有価証券を東洋証券株式会社に預託している場合には、影響はありません。
- ・権利付売買最終日が、決算日等の権利確定日から起算して3営業日前の日になります(現在は4営業日前の日)。

受渡日のスケジュールイメージ



制度変更前後の具体的日程

取引日	受渡日までのスケジュール					
	7/11 (木)	7/12 (金)	7/16 (火)	7/17 (水)	7/18 (木)	7/19 (金)
7/11 (木)	取引日 (T)	(T+1日)	(T+2日)	受渡日 (T+3日)		
7/12 (金)		取引日 (T)	(T+1日)	(T+2日)	受渡日 (T+3日)	
制度変更						
2019年7月15日(月)は祝日(海の日)のため、7月13日(土)から7月15日(月)までは休業日となります。						
7/16 (火)			取引日 (T)	(T+1日)	受渡日 (T+2日)	
7/17 (水)				取引日 (T)	(T+1日)	受渡日 (T+2日)

※システム稼働等に支障が生じた場合やその他やむを得ない事由により上記スケジュールが変更となる可能性があります。

東洋証券 主な取扱商品 制度変更一覧

株式等の決済期間短縮化に伴う、東洋証券における主な取扱商品の変更内容は以下のとおりです。

●国内株式

商品分類	取引区分	変更内容
国内上場株式※	買付・売却	取引日(T)から起算して受渡日が4営業日目(T+3日)から、3営業日目(T+2日)に変更

※ETF・ETN・REIT・インフラファンド・優先株・国内上場外国株等を含む

●外国証券

商品分類	取引区分	変更内容
外国株式〔委託〕取引・国内〔店頭〕取引	買付・売却	国内約定日(取引日)(T)から起算して受渡日が4営業日目(T+3日)から、3営業日目(T+2日)に変更
外貨建て既発債券	買付・売却	3営業日目(T+2日)に変更

●転換社債型新株予約権付社債

商品分類	取引区分	変更内容
転換社債型新株予約権付社債(CB) (利払い日の前営業日が受渡日になる場合は除く)	買付・売却	取引日(T)から起算して受渡日が4営業日目(T+3日)から、3営業日目(T+2日)に変更

●投資信託

商品分類	取引区分	変更内容
国内投資信託 一般口	買付・解約・買取	現行どおりです。変更ありません
国内投資信託 累投口	買付・解約・買取 再投資買付	

お問い合わせ

●お問い合わせ

お問い合わせは、東洋証券の各支店までお願いいたします。

●東洋証券 ホームページ

<https://www.toyo-sec.co.jp/>



東洋証券キャラクター
つばさちゃん